

**まちの駅【地域交流館】整備構想基本計画（案）
のパブリックコメントを実施します。**

五戸町では、「五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本理念「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」のもと各種事業を実施しております。

今後、まちの駅【地域交流館】の実施設計の策定にあたり、まちの駅【地域交流館】整備構想基本計画（案）を策定しましたので、次のとおり意見を募集します。

なお、パブリックコメント実施後については「まちの駅」を「地域交流館」と置き換えて説明するとともに、建設する施設の名称についても後日公募する予定としております。

1. 意見募集期間

平成30年6月4日（月）～平成30年6月29日（金）まで ※必着

2. まちの駅【地域交流館】整備構想基本計画（案）の閲覧方法

町ホームページより、下記ファイルをクリックし、閲覧してください。

まちの駅【地域交流館】整備構想基本計画（案）.pdf

この他、五戸町川内支所、浅田支所、倉石支所、総合政策課でも資料の閲覧ができます。

3. 対象者

以下の個人、法人等が対象となります。

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他の団体
- (3) 町内の事務所または事業所に勤務する人
- (4) 町内の学校に在学する人
- (5) まちの駅【地域交流館】整備構想基本計画（案）に利害関係を有する人

4. 意見の提出方法

所定の記入用紙または任意様式に、氏名（法人等の場合は名称及び代表者氏名）、住所等、必要事項を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵送 〒039-1513 五戸町字古館 21-1 五戸町総合政策課 宛
- (2) 五戸町総合政策課に直接持参（土曜日、日曜日を除く）
- (3) ファックス 0178-62-6317
- (4) 電子メール sousei@town.gonohe.aomori.jp

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けませんので、ご注意ください。
また、電話など口頭では受け付けません。

まちの駅【地域交流館】整備構想基本計画（案）に対する意見等記入用紙

5. 意見に対する処理

提出していただいた意見については、まちの駅【地域交流館】建設実施設計および建設工事の参考とさせていただくとともに、後日とりまとめた上で、氏名・住所を除き対応状況を町のホームページにおいて公表する予定です。なお、個人情報是非公開とし、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

また、ご提出いただいた記載内容は、今回の意見募集以外の用途に使用することはありません。

【問い合わせ先】

担当 五戸町総合政策課
地方創生班 担当 宛
電話 0178-62-7953（直通）